

令和2年第1回

# 荒川区教育委員会定例会

令和2年1月10日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和2年荒川区教育委員会第1回定例会

- |        |   |  |
|--------|---|--|
| 1 日 時  | 令和2年1月10日   | 午後1時30分  |
| 2 場 所  | 特別会議室   |  |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員  | 高 梨 博 和<br>坂 田 一 郎<br>小 林 敦 子<br>繁 田 雅 弘<br>長 島 啓 記  |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>教育施設課長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>教育センター所長<br>生涯学習課長<br>ゆいの森課長<br>地域図書館課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 三 枝 直 樹<br>山 形 実<br>加 藤 弘<br>小 堀 明 美<br>瀬 下 清<br>飯 田 秀 男<br>漆 畑 研 太<br>小 林 弘 幸<br>成 瀬 慶 亮<br>大久保 和 彦<br>寺 本 英 雄<br>小 川 綾 一<br>早 坂 利 春<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 報告事項

- ア 令和元年度 文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員について ( 報告 )
- イ 学校ICT活用フォーラムの開催について
- ウ 第12回柳田邦男絵本大賞の受賞者について
- エ ゆいの森あらかわの一時預かり及び遊び라운ジの運営方法の見直しについて
- オ 令和2年度における荒川ふるさと文化館、南千住図書館の臨時休館日について
- カ 区議会定例会・11月会議について

( 2 ) その他

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会第1回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、繁田委員、御両名にお願いしたいと存じます。

8月23日開催の第16回定例会と、9月13日開催の第17回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付させていただき、この間、お目通しをいただいたところでございます。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ、承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、承認いたします。

また、10月11日開催の第19回定例会と、10月25日開催の第20回定例会の議事録を机上に配付させていただいております。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと存じます。次回までに御確認いただき、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は報告事項が6件となっております。初めに、「令和元年度 文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員について」を議題といたします。

瀬下室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、「令和元年度 文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員について」御報告いたします。

文部科学大臣優秀教職員表彰は、大学、高等専門学校を除く、全国の国公私立学校の現職の教職員を対象に、教職員の意欲を高め、資質能力の向上を目的とし、平成18年度から実施しているものでございます。本年度の荒川区における文部科学大臣優秀教職員表彰は3名でございます。

1人目でございます。汐入小学校、武田梓栄養士でございます。主な功績内容でございます。平成28年度に荒川区教育研究会給食・食育部の中学校部員の代表といたしまして、研究授業を実施するなど、本区の食育活動の推進に大きく貢献をいたしております。

また、地元の食材のよさを「食育だより」で紹介したり、調理方法を工夫したり、地産地消の推進・実践を行っております。さらに世界各国の代表料理を給食に取り入れ、児童・生徒に各国への興味・関心を持たせるなど、東京オリンピック・パラリンピックへの下地作りに役立っております。

2人目でございます。第三中学校、斉藤隆薫教諭。専門教科は理科でございます。主な功績内容でございます。タブレットパソコン導入時より校内におけるICT教育特命担当といたしまして、授業改善のリーダーとして教職員全体のICT機器活用に日常的なアドバイスなど、ICT教育の普及啓発に大きな役割を果たすことができました。平成29年度には進路指導主任としてアクティブ・ラーニングの研究推進に尽力しまして、学校全体の教育力向上に積極的に取り組んでおります。

3人目でございます。諏訪台中学校、宮里翼教諭。専門教科は社会科でございます。主な功績内容でございます。新規採用時からICT機器を活用した授業を推進いたしまして、平成28年度には、文部科学省先導的教育体制構築事業実証校の研修リーダーとして、「21世紀型スキル」育成のためのICT機器の効果的活用に関する提案的な授業を行い、パフォーマンス評価を活用した研究授業実践により、視察者から高い評価を収めることができました。そのほか外部人材の活用を授業に積極的に取り入れるなど、授業改善にも取り組んでおるところでございます。

以上、荒川区における3名の令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員でございます。

令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰式につきましては、令和2年1月14日午後1時、東京大学安田講堂で執り行う予定でございます。簡単ではございますが、御報告は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

どうぞ、小林委員。

小林委員 一言。荒川区の食育またICT機器を活用した授業改善は、全国でも非常に注目されております。その意味でこの先生方が表彰されたということは、本当によかったと思います。先生方に感謝しております。よろしくお伝えください。

指導室長 ありがとうございます。

坂田委員 これは皆さん30代前半ということと、それから、今、お話にあったようにICTの関係がお2人おられるというのは、文部科学省の中でそういった点に特に重視して選考されたということなのでしょうか。

教育長 指導室長。

指導室長 この表彰に関する実施要項というのが文部科学省から出ておりまして、この表彰の対象者としましては、現役の教職員であること。それと教職員経験が10年以上の方。そして各学校、また各区において教育的に顕著な成果を上げている者となっています。荒川区においては、今、先生方が御指摘いただいたとおり、食育やICTは荒川区にとっては大変目

玉の教育施策でございまして、そちらの顕著な成果ということで、今回の3名のうち、お1人、この武田梓さんがその1件に挙がっております。あとのお2人につきましては、若手教職員等奨励賞というのが同じく実施要項の中にございまして、こちらの対象者については、教職員経験10年未満で50歳未満であると。先ほどの武田さんにつきましても50歳未満という指定がございまして、あとのお2人、若手のお2人についても経験は10年未満であり、さらに50歳未満という、そういう条件がございまして、そちらの条件を満たしたとして東京都が推薦する方ということで3名挙がってまいりまして、荒川区としてもこの3名を推薦したところ、文部科学省から正式にこの受賞が決定したという通知がございました。

坂田委員 分かりました。

教育長 今の坂田先生の御質問に関係して、武田先生と斉藤先生、宮里先生は区分としては別の区分ということですか。

指導室長 区分といたしましては、別でございます。

教育長 文部科学大臣優秀教職員表彰という意味では一つの表彰なのだけど、区分は二つで別との説明でした。坂田先生が先ほど御質問されたのは、文科大臣表彰の被表彰者となったのは、文科省がICT教育に力を入れているから、被表彰者に選ばれたのですかという意味ですよね。

指導室長 これについては、予想でしかないのですけれども、正式でそういうお答えはないのですが、もう一つの条件として、平成28年から30年度の間、東京都の教職員表彰を受けた方が前提で東京都が推薦してきます。ですから荒川区で3名のこの方々は、東京都で表彰されています。その表彰された方を文部科学省が見て、指定をしてきておりますので、多分ICT、特にタブレットなどの取組について一定の評価が文部科学省であったので、推薦となったと理解できると思います。

坂田委員 質問の意図は、本区でいうと、ほかにも英語教育だとか、特徴的なことがいろいろあるので、その中で今年はICTに焦点が当たるタイミングだったのかどうかと、こういうことなのです。

指導室長 次の案件で御説明させていただくところにも関係するのですが、やはり文部科学省はこのICTを大きく進めていきたいという意図がございまして、その中で荒川区を注目していることは間違いのないことですので、そういった意味で表彰されたのだと思います。

教育長 選定理由については、特段これ以外には示されていないのですけれども、多くの候補者がいる中でこの3人になったことについては、先ほど小林先生が言われた食育について国として重点的に進めていたり、ICTについて坂田先生が言われるように荒川区が一生懸命国の事業に協力していることが評価されているのではないかとということなのです。

指導室長 おっしゃるとおりです。

教育長 よろしいでしょうか。

坂田委員 はい。

教育長 それでは、本件については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項イ「学校ICT活用フォーラムの開催について」。これも指導室長ですね。説明をお願いします。

指導室長 それでは、「学校ICT活用フォーラムの開催について」御報告をいたします。

昨年12月13日に閣議決定されました令和元年度補正予算案におきまして、2023年度までに全学年児童・生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれました。これを受けまして、文部科学省では、本年1月15日から17日にかけて、学校ICT活用フォーラムを東京及び京都で開催することとなり、資料のポイントにも記載してございますように、このフォーラムの中で荒川区に先進視察校の協力依頼がございまして、令和2年1月17日金曜に荒川区立第三中学校が先進視察校として授業を公開することとなりました。

文部科学省から荒川区に対しまして、先進視察校の協力依頼があったことにつきましては、これまで全国に先がけて荒川区がタブレットパソコンを1人1台体制として導入し、児童・生徒がタブレットパソコンに慣れ親しみながら、様々な創意工夫ある授業実践が定着できていると、文部科学省が認めていることからと考えてございます。

参加対象は区市町村長、都道府県区市町村教育長、担当課長、指導主事等でございます。第三中学校における学校視察の予定日時は、令和2年1月17日午前11時から午後12時35分までの予定でございます。当日の主な流れは記載のとおりでございます。当日の学校視察には、文部科学大臣が来られる可能性もあると伺っておりますが、まだ決まってはございません。第三中学校の視察の定員は教室の関係上50名としてございます。報道関係が来られた場合につきましては、文部科学省が対応することになってございます。

簡単ではございますけれども、御報告は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

繁田委員 全国的に端末というのは、荒川区が使っているようなものなのですか。どういう端末なのかなと思って。

教育長 学務課長。

学務課長 全国的には、OSは何を使うかというところで違ってくるのですが、シェアの80%ぐらいは今、普通のウィンドウズが使えるものの端末を使っているところが多いです。

繁田委員 通常のノートパソコンのようなものですか。

学務課長　そうです。今、あとはグーグルのクロームブックが非常に安価で入るということで活用されているところもあるのですが、クロームブックはマイクロソフトオフィスに対応していないので、例えばワードとか、エクセルとか、そういったものが一定の権限、機能がフルでは使えないそうなのですね。あとはキーボードが外れないものがあり、荒川区の使い方のように、画面だけ持っていくとかがクロームブックではできないということもあるのですが、クロームブックをお使いになっている自治体も幾つかあると聞いています。ほとんどの自治体はみんな、OSはウィンドウズということで対応していると聞いています。

繁田委員　ありがとうございます。クロームブックというのはiPadみたいなものですかね。パソコンとちょっと違う。

学務課長　そうです。グーグルが出しているもので、普通のアンドロイドのアプリが一部と、あとグーグルが基本的に使えて、インストールするアプリは使えない機械だそうなので、iPadはアップルのものは使えるのですが、それよりちょっと使い勝手はどうかというところはあると思います。

繁田委員　分かりました。ありがとうございました。

教育長　情報を検索するだけだったらそういうのもいいのですけれども、荒川区ではパソコン教育の延長として、ワードとかエクセル、あるいはパワーポイントも学ばせています。そうすると、一部の機能しか使えない機種では十分な教育ができにくいという形になってしまいます。ぜひ機会がございましたら、ICTの授業も御覧いただければと思います。17日には教育委員の先生方で御視察になりたいという御希望があれば、対応させていただきます。

坂田委員　これは経済対策もあって、急遽決まったものです。ただ、去年の夏ぐらいから議論されていたと思います。問題はどんなコンテンツが子どもたちに必要なのかとか、それから教育に関してどういう場面で使うのがいいのかとか、そういう内容的なことについて、多分政府の方はあまりよく分かっていないのですよね。したがって、こういう場でどういう使い方をすると子どもたちの興味を喚起できるのかとか、普通の教科書を使うやり方と違って、こういう面が特に新しく教えられるのだとか、そういうことをこれまでの経験を活かして、知見を提供できれば社会の貢献となります。あと高速通信網についてはさらに難易度が高くて、では、高速通信網を有効に活用できるような教育コンテンツとは何なのかという話がやはりあると思いますね。

例えば、気象のデータのような非常に大容量なものをリアルタイムに取って動かしてみせるということだと、恐らくそういったものが有効だと思いますけど、普通の画像だとそこまですきませんし、逆に今の我々の通信インフラだと、こういうのを本当はやりたいけど難しいというのがあれば、そういうのを教えてあげると、それも意味があると思います。



小林委員 高速通信網について、不勉強でよく分からないのですが、今、高校とかはグーグルでの検索ができないですね。これを将来的に検索できるようにするという事なのですか。

教育長 学務課長、今の状況を説明してください。

学務課長 荒川区の学校はWi-Fiでグーグルの検索ができるようになっていまして、そのグーグルから先に何か間違ったサイトに行ってしまうと、全部セキュリティではじかれて、私どもに報告に来るとなっていますので、通常例えば授業で荒川区の農業とかといったことを検索するときに、グーグルでできます。

小林委員 そうですか。グーグル検索ができるのですか。

学務課長 できます。ただ、都立の学校の方は多分荒川区より厳しくて、先ほど坂田先生もおっしゃったように、GIGAスクール構想の中で、端末の用意と合わせてセキュリティのガイドラインも変えていって、もっとネットにつながりやすくしないと意味がないだろうということも文科が言っていますので、そういったところを少しこれから改善されてくるのではないかなと想像しています。

坂田委員 ネットにつながらないのであれば、通信網は全く意味がないに近いと考えられます。では、超高速通信網はどのようなケースに有効か。例えば人々が別の場所で違う楽器を持ってオーケストラをやる。音がずれるとオーケストラは成り立たないではないですか。だからちょっとした時間のずれも、0.何秒とか、そういうものも問題となります。それから大気とか海洋などのリアルタイムデータをとって子どもたちに何か見せるとか、そういうものだったら、今の無線LANには限界があるとは思いますが。

指導室長 教育長、1点、よろしいでしょうか。今回のフォーラムでは、第三中学校で行うことになっているのですが、清水校長先生が諏訪台中学校で行っていたタブレットパソコンを活用した授業の進め方とか、それをビデオにしてあるわけですが、それが文科省にとっては非常に理想的な形だというお話をいただいています、全体にも流したいとおっしゃっているということで、大変荒川区にとっては有効なこのフォーラムの機会だなと考えております。

小林委員 そのビデオを見ることはできますか。

指導室長 できます。

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項ウ「第12回柳田邦男絵本大賞の受賞者について」を議題といたします。これは、小林課長、ゆいの森課長、お願いします。

ゆいの森課長 「第12回柳田邦男絵本大賞の受賞者について」報告させていただきます。募

集作品、募集期間、募集部門につきましては記載のとおりとなっております。応募状況でございますけれども、子どもの部1,171作品、一般の部9作品、計1,180作品の応募がございました。これを選考いたしまして、一次選考ではゆいの森課事務局、二次選考で柳田邦男先生に御審査をいただきまして、受賞者が決定されました。受賞者、受賞作品については裏面に大賞、優秀賞、佳作、努力賞が子どもの部で、一般の部は大賞、優秀賞、佳作の作品の受賞が決定されております。

表面に移っていただきまして、この表彰式・講演会等について御案内いたします。日程が令和2年1月31日金曜日ゆいの森あらかわの1階のゆいの森ホールで開催する予定になっています。なお、その表彰式・講演会の前に、受賞者の方と柳田先生との懇親会を行う予定になっています。こちらは2階の学びラウンジの方で行う予定になってございます。

教育委員の先生におかれましては、表彰式及び講演会に御出席をいただければ幸いです。その他としまして、受賞作品集の作成ということで、毎回ですが、柳田邦男絵本大賞の各賞の受賞者の作品と柳田先生からのメッセージ、これについては大賞作品に対してのメッセージになりますけれども、これをまとめた作品集を冊子として当日配付をする予定になってございます。また、作品集については、図書館又はホームページ等で公開をする予定になってございます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

教育長 本件につきまして御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

ゆいの森課長 御手元に各先生方宛に案内状を置かせていただきました。その日は表彰式からになります。御参加の確認ができればと思っております。

教育長 後ほど、教育委員会が終わった後で出欠の確認をすることとして、御意見、御質問等は、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項「ゆいの森あらかわの一時預かり及び遊びラウンジの運営方法の見直しについて」を議題といたします。これも小林課長、説明をお願いします。

ゆいの森課長 「ゆいの森あらかわの一時預かり及び遊びラウンジの運営方法の見直しについて」の御報告になります。

現在、ゆいの森あらかわにおきましては、1階のエリアでございますけど、未就学のお子様と保護者の方が自由に来て遊んでいただける遊びラウンジというところと併せて一時的にお子様を預かるサービスを提供しているところでございます。こちらの二つのサービスにつきまして見直しを行うものでございます。

ゆいの森開館から間もなく3年がたちます。その中で一時預かりと遊びラウンジの運営については、一定の課題が見えてきたところでございます。例を挙げますと、ゆいの森利用者

以外の一時預かりの利用が非常に多い状況になってございます。また、現行では利用者が使いたい時間のニーズにより細かく対応できていない状況になってございます。また、できるだけ多くの方が一時預かりを利用できるようにする必要があるといった課題もございます。また、一時預かりについては現在委託で行ってございますが、遊びラウンジについては直営でございます。こういったことでより効率的な運営がという課題が浮き彫りになってございました。

そうした中でこれらの課題に対応するものとして、一時預かりの利用につきましては、原則としてゆいの森利用に限らせていただく取扱いにしたいと考えてございます。また、現在、2時間1クールのクール制になっていますが、これを1時間単位の預かりを可能にするような見直しを行いたいと考えてございます。また、一時預かりの運営を委託から直営に変えまして、遊びラウンジと一時預かりを一体的に直営で運営する見直しを行いたいと考えてございます。

裏面を御覧いただければと思います。この見直しによりまして、ほかの図書館機能、文学館等の機能、また他の部署等で機能のさらなる連携が図れるほか、また緊急時や災害時に迅速な対応が図られると考えてございます。

また、この一元化等に伴いまして、経費の縮減、またゆいの森基本コンセプト、ゆいの森利用者の一時預かりということが図られると考えてございます。

この見直しにつきましては、令和2年4月から行っていきたいと考えてございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等をお願いいたします。

小林委員。

小林委員 具体的なことがよく分からないのですが、利用の割合が必ずしも多くないということとは、ゆいの森の利用ではないお子さんを預けて、ほかにどこかへ行くということなのでしょうか。

ゆいの森課長 ゆいの森の利用が3割ということで、3割はゆいの森なのですが、それ以外の利用が冠婚葬祭だとか、地域活動とか、またレスパイトというのですか、育児疲れとかです。そういった利用で使われる方が7割。いわゆる一時保育のような使われ方というのが7割ぐらいを占めている状況の中で、本来の目的はやはりゆいの森を使っていただくために預けて、ゆいの森を使っていただくことがメインの趣旨になっておりますので、そこが少ない状況になっている。この利用をもっと広げたいというのがありまして、こういった見直しを今回行いたいと思っております。

小林委員 そうですか。そうすると実際にゆいの森を使いたいという方が、一時預かりを利用

できないとか、そういった問題点はあるのですか。

ゆいの森課長 現在、3クール制というクール制を使ってございまして、午前中1クール、午後2、3クールとなるのですが、2、3クールは連続利用ができる仕組みになっておりまして、そうすると午後いっぱい使えるわけなのですが、全体の7割ぐらいがその利用になっているのですね。そうすると、すぐ使われてしまうので、使いたいときに使いづらい、予約が取りづらいという意見も少なからずいただいている中で、今回はゆいの森の利用に限るということと、あと時間単位にすることで、自分の好きな時間に、たとえ1時間でもちょっと本を借りたりとか、本を探したりするときにも使えるような形で見直しを今回行って、ゆいの森をもっと使っていただくような仕組みに変えたというのが中身になっています。

小林委員 そうすると、ゆいの森の利用かどうかという差別化はすることができるのですか。

ゆいの森課長 今回この見直しを行うに当たって、かなり前から周知は行っていきたいと思っています。4月からはゆいの森の利用のみの一時預かりですよということで、4月以降につきましては、今、利用される方に関しては、ゆいの森を使っていただく前提でこちらも受付をする形になります。さすがに追いかけて、本当に使っているのか1人1人確認するのは不可能なことです。4月以降利用される方はゆいの森を使っていただくということの前提で我々は受け付けて、利用していただくと考えています。

小林委員 そうですか。分かりました。

冠婚葬祭の場合であっても、ほかに預けるところがないという問題もあると思うのですね。ニーズがどうしてもありますし、その辺りの兼ね合いは少し難しいような気がします。

ゆいの森課長 レスパイト用などの一時保育というのは、やはり区としても在宅育児家庭の支援ということでは大事な課題、大きな課題になっていますので、これをゆいの森でカバーするのかという話ではなく、やはり区全体として子育て支援施策として考えていかなければいけないと思ってございまして、そこは子育て支援部とも連携しながら取り組んでいく課題かなと思っています。

小林委員 分かりました。ありがとうございます。

長島委員 一時預かりも何かなかったでしたか。今現在、一時預かりが可能な区の施設というのが。

ゆいの森課長 保育園ですね。各保育園とか、あと交流サロンですね。各地域に子育て交流サロンがあります。そこは時間が少ないのですが、一時預かりをやっているところもあります。そういったところが受け皿になるのかなと思っています。

教育長 長島先生が言われたように、保育園等でも一時保育をやっています。ゆいの森のこの一時預かりを目的外で利用していた方には、そういった他の機関での一時保育だとか、子育

て交流サロンを御案内するという事です。お住まいの近くにあったほうがいいわけですから、区として在宅家庭の支援に向けて、一時保育ができるような場所をどんどん広げていくことは課題として認識しております。

あと、一方で図書館に本を借りに来て、そのついでにゆいの森でゆっくりお茶したいとか、せっかく借りた本をゆいの森でちょっと読んでいきたいというのは、それは別にいいですよ。

ゆいの森課長 もちろんそういう使い方をしていただきたいなと思っております。

教育長 ですから、レスパイトの活用もまるっきりだめよというわけではありません。

それでは、本件については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項オ「令和2年度における荒川ふるさと文化館、南千住図書館の臨時休館日について」を議題といたします。では、これを成瀬課長、お願いします。

地域図書館課長 「令和2年度における荒川ふるさと文化館、南千住図書館の臨時休館日について」ですが、荒川ふるさと文化館条例施行規則及び荒川区立図書館館則に基づき御報告するものです。

来年度でございますが、臨時休館日を設けまして、令和2年5月26日火曜日を臨時休館といたします。臨時休館をする理由でございますけれども、図書館等で害虫が発生しないよう、夏を前に対策を講じたいことが理由になっております。簡単でございますが、説明は以上です。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。成瀬課長、これは害虫駆除の度に教育委員会にかけて報告するようになっているのですか。

地域図書館課長 現状、この文化館の条例施行規則と図書館館則なのですけれども、例えば図書館の方の第4条の4でございますが、「館の休館日は次のとおりとする。ただし教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は開館することができる」ということで、教育委員会の御承認が必要となっております。

教育長 今までもやっていたのですか。

地域図書館課長 昨年まではやっていなかったのですけれども、ことしは燻蒸も含めてやってみようと考えております。

教育総務課長 収蔵物などもかなり専門的な燻蒸をやるようです。

坂田委員 何か定期的にやるのだったら、3号に足してしまってもいいと思いますけど。

教育総務課長 前の博物館の費用を無料開放するのと同じように、定例であればおっしゃるようにしてもいいかもしれません。

坂田委員 3号に足してしまうほうがいい方法ですけどね。

教育部長 資料整理期間などとしてとかやってみたらどうですか。

教育総務課長 御意見を踏まえて検討します。

教育長 では、了承とさせていただきます。

最後に、報告事項力「区議会定例会・11月会議について」を議題といたします。これは三枝部長から御説明します。

教育部長 今回11月会議でございますけれども、7人の議員の方から学力向上ですとか、児童相談所との連携、あるいはICT教育に関連すること、あるいは働き方改革、不登校対策、それから発達障害の対応など全部で17問の質問をいただいております。今回、比較的多めに質問をいただいております。では、順を追って報告をさせていただきます。

まず、お1人目でございますが、自民党の町田議員でございます。町田議員からは2問、質問をいただいております。まず、教育の充実という中の児童相談所との連携ということで、児童相談所の機能を最大限に引き出すために、教育委員会としてどのように連携を深めていくのかという内容で質問をいただいております。これに対する答弁といたしまして、かいつまんで申し上げますと、児童相談所が効果的に機能するためには、児童相談所と教育委員会、それから学校現場が連携を深めていくことが大変重要であると認識していると述べた上で、既に子ども家庭支援センターのケース会議に教育センターの職員が参加していますとか、あるいは児童相談所の準備担当と教育センターの担当者、それから小中学校の生活指導主任をメンバーとしたワーキンググループを立ち上げて、連携の充実に向けた意見交換を行っていることと述べ、今後も顔の見える関係の構築に取り組んでまいりますということで結んでございます。

それから町田議員、2問目でございますが、次のページになります。国語英語教育の充実についての御質問をいただいております。国語も英語も大変重要な科目なので、充実していくべきだろうという趣旨でございます。答弁といたしまして、英語教育につきましては、区では全国に先駆けて平成16年度から、小学校1年生から6年生まで英語教育を教科として実施してきたほか、小・中学校のワールドスクールですとか、あるいは東京都教育委員会が開設しております「東京グローバルゲートウェイ」という施設があるのですけれども、その活用。それらによって英語教育を通じた国際コミュニケーション能力の育成を図ってきていると述べた上で、来年度から全面実施となります小学校学習指導要領に先駆けまして、小学校5、6年生の英語科を今年度から授業数35時間から70時間に増加していると。さらに、タブレットパソコンを使ったモジュール型の英語教材の導入ですとか、英語教育アドバイザー、それからネイティブスピーカーの外国人指導助手、これを配置することによって、

小学校の英語教育の充実を図ってきておりますと述べた上で、町田議員から「Welcome to Arakawa」といって、外国人が訪れて来る機会が非常に多くなってきていますので、そういった外国人の方々に対して、子どもたちが英語でいろいろな案内ができるようにしたらどうかといった御提案をいただいていたので、その提案をいただいた「Welcome to Arakawa」につきましては、子どもたちが荒川区の文化や名所、旧跡などについて簡単な英語で紹介できる学習も取り入れながら、さらなる充実に努めてまいりますということで結んでございます。

それから国語の充実につきましては、まず最初に国語力は、すべての学力の土台として極めて大切な能力であり、国語科だけでなく他の教科や教育活動全般においても意識的に指導を行うことが求められているので、教員の指導力の向上は大変重要になっていると述べた上で、教育委員会としましては、教育研究会の授業提案、それから教員の研修会などで授業改善、これについて積極的に推進していくほか、あらかわ寺子屋を活用したりですとか、補充学習の中でも論理的に文章を書いたり読んだりする学習を取り上げたりですとか、そういったところで国語力の向上を今後もしっかりやっていきますということで答弁してございます。

次に、自民党の斎藤議員から、3問質問をいただいております。

まず最初は、学力向上策について、その見直しと再構築への期待ということで、具体的に申しますと、これまでいろいろ教育施策、先進的なことをやってきているのだけれども、それは果たして学力向上につながっているのかという問題提起をされた上で、やはり客観的データ、斎藤議員の中では具体的には学力調査を指しているのですけれども、こういった客観的データに基づいた検証をした上で、授業の見直しを図っていくべきだという御質問をいただいております。答弁といたしましては、実は来年度「学びの推進プラン」の更新時期に当たってございまして、この更新に際して、これまで取り組んできた学力向上策について斎藤議員がおっしゃるように客観的なデータに基づいた指標を踏まえてしっかりと検証を行った上で、それぞれの学力向上策の再構築も含め、検討してまいりますという形で答弁してございます。

斎藤議員、2問目につきましては、荒川区の発達障がいへの具体的な対応策について教育委員会の見解を問うというもので、全庁的に各所管が連携して発達障がいについては対応を図っていくべきという内容の御質問でございます。これに対する答弁といたしまして、発達障がいのある子どもがより適した教育環境で成長できるように、各学校、幼稚園において教員や保護者、児童生徒等に対して発達障がいの症状等についての理解促進に努めるとともに、関係部署とも連携しながら、一人ひとりの発達に応じた教育の充実に努めていくと述べております。

斎藤議員、3問目が、幼稚園、いわゆる幼児教育についてなのですが、当面10年程度先までを見据えた幼児教育、それから保育環境、関連する子育て整備環境について、区独自の方向の指針、それから方策等の検討をしていくべきという御質問でございます。区立幼稚園についての答弁なのですが、これまで区立幼稚園は3歳児保育の全園実施ですとか、日暮里幼稚園における預かり教育のモデル実施。それから、今、進めております町屋幼稚園と七峽小における就学前教育と小学校教育の連携事業といった内容ですとか、様々な幼児教育環境の向上に努めてきていると。今後の区立幼稚園の果たすべき役割ですとか在り方につきましては、議会をはじめ、有識者の方の意見をいただきながら、庁内で十分に議論を深めて、来年度の入園児募集までに総合的な検討を進めていくという内容になってございます。以前、教育委員会でも御報告申し上げましたけれども、来年度の区立幼稚園の募集人数が減っているといいますが、1桁の幼稚園もあつたりという状況の中で、斎藤議員からはそういった状況もあるのだから、いま一度幼児教育の在り方をしっかり検討していくべきではないかといった質問でございました。

それから、公明党の増田議員からは、3問質問をいただいております、まず不登校対策として、不登校傾向にある生徒についてしっかり把握して対策を講じるべきという御質問をいただいております。この不登校傾向生徒につきましては、本年度から不登校の予兆と考えられる「連続7日以上欠席」ですとか、「無断欠席3日以上」の児童生徒についても学校から随時報告を受けて、子どもたちが不登校になる前の初期段階で把握できるようにしていると述べた上で、学校ですとか、スクールカウンセラーが情報を共有して早期に対応することで、不登校の未然防止に向けて取り組んでいるとしてございます。今後も子どもたちの状況をきめ細かく把握しながら、迅速・適切な対応を図ってまいりますということで答弁してございます。

増田議員、2問目は、同じく不登校対策で、今現在、非常勤職員で対応しておりますが、小中学校全校に常勤のスクールカウンセラーを配置するべきではないかという御質問をいただいております。これにつきましては、結局、今後も非常勤でやっていきますという内容になっているのですが、今現在区では13名のスクールカウンセラーが定期的な巡回訪問を行っているほか、東京都のスクールカウンセラーが週に一度訪問して、相談に当たっていくなどしまして、相談しやすい環境を整えていると。常勤職員によるスクールカウンセラーの全校配置につきましては、人材の確保ですとか経費負担の面などの課題もありますので、慎重に検討する必要があるというところで、教育委員会としては今後も区と東京都のスクールカウンセラーの連携をより一層深めるほか、養護教諭ですとか、スクールソーシャルワーカーなども効果的に活用して、来年度開設する児童相談所とも密接な連携・協力を図り



ながら、きめ細かく対応してまいりたいという内容で答弁してございます。

増田議員、3問目、同じく不登校対策なのですけれども、今度は自宅学習の環境を充実するべきだろうという中での、学習アプリを活用してはどうかという内容の質問でございます。これにつきましては、確かに学習アプリの活用については、自分のペースで自宅で学習を進められることもありまして有効な手段であると述べるのですけれども、その一方でタブレットパソコンですとか、無線LANの環境整備が各家庭に必要ななど、経費的にも課題が挙げられるという中で、今後は生徒一人ひとりの学習状況に応じた効果的な指導を工夫することによって、何とか学習環境の充実を図っていききたいという内容で答弁をしております。

続きまして、維新・あたらしい党の山田議員から2問、御質問をいただいております。

1問目につきましては、幼児期からの外遊び、それから運動についての取組の充実を図るべきという内容の質問をいただいております。答弁といたしましては、教育委員会として幼児期から運動能力の向上を図ることが、子どもたちにとって社会に出て自立するために必要なスキルを身に付けるという視点からも重要であるとの認識の下で区立幼稚園、それから子育て支援部の方でも保育園、そういったところでも外遊びを積極的にやっていますという内容で答えて、最後は今後も楽しく体を動かす遊びを通して幼児の体力向上を図るべく、なお一層の取組に努めていくという形で答弁をしております。

山田議員、2問目が、インフルエンザ対策についてという内容で、周知徹底を行いながら流行前に着実に対応していくべきという内容でございます。答弁といたしましては、インフルエンザ対策については、荒川区医師会、それから薬剤師会等の関連部署、そして学校、保護者などと連携を図りながら、子どもたちが安心して学校で学ぶことができるよう、感染拡大防止に向けて適時適切な対策を講じていくという形で答弁をさせていただきます。

次に、維新・あたらしい党の宮本議員から1問質問いただいております。こちらは労働問題というテーマで将来ブラック企業の被害に遭わないように、中学校の教育の中で基本的な労働法を学ぶ機会や労働問題を考える機会を作ることについて伺いますという内容の質問でございます。答弁といたしましては、現在、荒川区においては、中学2年生のカリキュラムで、勤労留学、そして中学3年生の社会科の公民的分野の内容の中で、労働条件や職場環境の権利を保障する労働保護立法などについて学習しており、教育委員会としては、これからは様々な機会を捉えてキャリア教育の充実にも努めてまいりますという内容で答弁してございます。

続きまして、小坂議員から2問質問をいただいております。1問目がタブレットパソコンは学力向上にはつながらないことをしっかり社会に周知した上で廃止するべきだという内容でございます。これにつきましては、児童生徒の評価、それから新しい学習指導要領で

もコンピュータ教育の推進がうたわれておりますので、教育委員会として廃止することは考えておりませんという内容で答弁をさせていただきます。

2問目は、幼児教育の段階から素読の実施を始め、国語教育を今よりも拡大、充実すべきという内容で質問をいただいております。答弁といたしましては、幼稚園ではやっていないのですけれども、学校によっては既に素読をやっているところもありますので、教育委員会としては、国語の4つの能力である「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」の基礎力の定着を着実に図るとともに、今後も子どもたちが読書を通じて、美しい表現や響きに触れ、音読や素読を楽しみながら、日本語の魅力を感じるとともに、日本語を大切にすることを育んで行くことができるよう、国語教育の充実に一層努めていくということで答弁をさせていただきます。

最後に、藤澤議員からは、4問質問をいただいております。

まず、1問目は、コンピュータ、パソコンのプログラミング教育の目標について質問をいただいております。プログラミング教育につきましては、小学校の学習指導要領の中で、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力である「プログラムの思考」を育むですとか、あるいはコンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むことなどが目標として掲げられておりまして、こうした目標に沿って、教育委員会としては教員の指導力の向上にも努めながら、プログラミング教育の一層の充実を図ってまいりますという内容で答弁させていただきます。

2問目は、表彰制度を拡充すべきということで、学校教育等の分野で優れた取組を表彰できるように表彰制度を拡充すべきという質問をいただいております。これにつきましては、教育委員会では実施している教育委員会褒賞の中で、今後も児童・生徒をはじめ多くの区民の皆さんの優れた能力や活躍に光を当てて表彰するよう積極的に取り組んでまいりますという内容で答弁をさせていただきます。

3問目につきましては、再びパソコン関係なのですけれども、パソコンのタイピングの向上のためにコンテストを実施してはどうかという内容の質問でございます。答弁といたしましては、タイピング、キーボード入力のことですけれども、キーボード入力については、教育委員会としても必要なスキルであると認識しており、導入しておりますタブレットパソコンについてもキーボード付きのものとして、アプリを活用した入力練習なども既に行っており、タイピングを競うコンテストの実施については、現段階では検討してございませんということで答弁させていただきます。

藤澤議員、最後の御質問は、教員の働き方改革でございます。この働き方改革によって本来業務に集中して取り組めるように業務の仕分けをしていくべきだという内容での質問でござ

ざいます。答弁といたしましては、まず国の動きですとか、東京都の動きを述べた上で、荒川区においても「働き方改革プラン」を策定して、これまでも教員の負担軽減に向けた取組を実施してきたところであり、さらに今後も教員の業務内容やそのバランスについて十分に精査するとともに改善点を明らかにして、課題の見直しを図ることにより、学校がより一層働きやすい職場となるよう全力で各学校を支援していくという内容で答弁をさせていただいております。

11月会議の答弁につきましては、以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

繁田委員 タブレットパソコンで、学力向上につながらなかったというのは、報告書はあったのですか。

学務課長 平成30年度に、タブレットのこれまでの取組について検証報告書を作成させていただいております。その中で学力向上には直接結びつかなかったけれども、こういう能力は伸びているということをお示しさせていただいております。

繁田委員 学力向上につながらなかったというのは、どういうデータから判断したのですか。

指導室長 学力調査は、一般的に全国、都などがあり、教科の学力が直接向上したということはいえないのですが、それぞれ観点ごとの能力について荒川区の子どもが伸びているというのは出ております。そういう点が成果として出ています。

教育総務課長 少し補足しますと、要するに学力調査の試験で数値が、国語が何点上がったというのが、タブレット導入の影響であるということまでは検証ができなかったというだけで、成果が出なかったということではないのです。

坂田委員 こちらの理解ではまさにそういうことで、効果がなかったということが分かったわけでは全然なくて、効果があったかどうかを我々が把握するについては、それに必要な関連情報などが学力テストにはないので、そこは効果があったという客観的に検証することはできないというだけですよ。

教育総務課長 おっしゃるとおりです。関係なかったというわけではなくて、検証、関連性までは証明ができなかった。

坂田委員 例えば学校を2区に分けて、片方はタブレットパソコンを使って、片方は使わないという実験ができれば検証することはできますけれども、多くの区民の方々からすれば、一挙に全部入れてほしいという御意思が非常に強いと思われることから、そういうこともできませんよね。子どもたちの立場からもタブレットはすぐに使いたいでしょうし。

繁田委員 僕が質問したかったのは、学力向上にはつながらなかったということに対する反論がなかったので、いや、こういうことでつながりましたと答えればいいのですが、そうで

ないので、何か遠回しに言っていてよく分からなかったので、そこをちゃんと反論・答弁しなければいけないかなと。そういう意味でこの議員さんに賛成しているわけでは全然ありません。そういう意味です。ありがとうございました。分かりました。

小林委員 よろしいでしょうか。町田議員の質問で、国語英語教育で「Welcome to Arakawa」。これはなかなかいいアイデアですね。南二中の齊藤先生もこういったことをおっしゃっていたかなという気がいたしました。

指導室長 まず、小林先生がおっしゃるように、齊藤先生のところには町田議員も行かれて、南二中の齊藤先生が考えられていることに触発されまして、こういうことがいいのではないかとおっしゃっております。

小林委員 そうですか。分かりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

長島委員 不登校に対する答弁の中で、連続7日以上欠席、それから無断欠席3日以上生徒についてという、報告を受けるようになったとありますけれども、実際にどのくらいの件数なのでしょうか。

教育センター所長 後ほど。

教育長 確認しておいてください。では、長島先生、後ほど確認して御報告させていただきます。

教育センター所長 ちなみに荒川区では国の調査とは別に区独自の日程を今回設定して、早期に捉えられるようにということで、今回日程はこちらの方で設定をさせていただいております。

長島委員 その結果をまた報告しなくてはいけないのですね。

教育総務課長 国の方にも報告をしますし、教育長からも学期初め、例えば9月の始めのときに、連続でお休みしがちなので、そのところは十分注意してくださいと定例校長会で言っており、そのことについても把握するようにしています。

教育センター所長 今年まとめ次第すぐに報告させていただきます。

長島委員 お願いします。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

その他の報告事項でございますけれども、1月から3月までの教育委員会関係行事について机上に配付させていただいております。お目通しいたきまして、御出席いただけるもの、若しくはお尋ねになりたいものがありましたら、どうぞ御遠慮なく事務局まで御連絡いただければと思っております。

予定しておりました事項は以上でございますけれども、事務局から御案内等ありますのでし

ようか。

教育総務課長 一番最後に付いております令和元年度教育委員会の日程の一部修正でございます。今までも各学校の研究発表会について表記をさせていただいておりましたけど、今回、全部の学校について開催の時間等を記載させていただきました。また、1月29日に町屋幼稚園と七峡の幼小連携も含めた研究発表がございますので、それを今回追加させていただきました。また、今日これから合同の表彰式がございます、13日に成人の日の集いがございますので、もしそのほかの研究発表につきましても御覧いただける時間がありましたら、事務局に言っていただければ、準備をさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長 本日の時点で御出欠が分かりましたら、この出欠確認の票を御提出いただければと思います。まだ調整中ということであれば、間近かになりましたら御連絡いただければと思います。

小林委員 各学校のテーマを後で教えていただけると助かるのですが。

教育総務課長 では、お持ちします。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 それでは、よろしいでしょうか。以上をもちまして、教育委員会第1回定例会を閉会とさせていただきます。

了